

高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）における 前回会議からの主な変更点等について

1 基本施策・施策・取組について

No.	該当箇所	頁	対応（変更内容等）
1	Ⅱ-3-(1) 世代間ふれあい活動の推進 ②孫とおでかけ支援事業	P62	【表の修正】 「孫とおでかけ支援事業」の対象施設を全て掲載する。
2	Ⅲ-1-(2) 地域ふれあい・助け合い・ 支えあいの推進 ①在宅医療と介護の連携強化 ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護 の提供体制の構築推進	P75	【文言の修正】 <u>すべての地域で同じように在宅医療が受けることができる環境づくりを推進するとともに、富山市医師会及びその他地域の医療・介護関係者等と連携して、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を図ります。</u> また、24時間体制の在宅医療の提供に向け、「まちなか診療所」が在宅医療を行う医師をサポートし、退院支援や急変時の対応及び看取りに <u>かかる</u> おける負担 <u>を</u> 軽減 <u>すること</u> で、 <u>スムーズな在宅への移行につなげますに努めます。</u>
3	V-1-(3) 事業者への指導・支援 ①事業者への指導等	P104	【文言の修正】 <u>制度に基づき、適正なサービスが提供され、正しく介護報酬が請求されるよう、制度周知のための集団指導講習会や実地指導を行います。制度及び基準等に基づく適正なサービス提供と報酬請求が行われるよう、講習会等による集団指導及び事業所における実地指導並びに監査等により、指導監督を行います。</u> また、運営の透明性を高めるため、事業者のサービスの内容や運営状況に関する情報公開を働きかけます。

2 懇話会委員のご意見への対応

No.	ご意見	対応する施策・取組等	計画への記載、対応
1	<p>・『公民館活動の充実』に高齢者の趣味嗜好を供するという謳い文句があり、これは非常に有用なことだと思う。</p> <p>しかし、地域住民にどのような趣味嗜好を生かす場として講座を開いてもらいたいかを聞いて、重要度の高いものを具体化できるよう、市が地区センターを指導して進めることが肝要である。」</p> <p>・「老人クラブ自体が時代に合わせて変化しないと、会員数の減少傾向は止まらない。老人クラブに入っていない者も、教養や教育を求めており、このような方々が参加するために具体的に何をしたら良いかを考えるべき。」</p>	<p>Ⅱ-1-(1)</p> <p>①各種高齢者向け講座の充実 P49</p> <p>③ふるさとづくりの推進 P51</p> <p>Ⅱ-1-(2)</p> <p>①老人クラブ連合会の連携強化 P52</p>	<p>・Ⅱ-1-(1)-①各種高齢者向け講座の充実において、高齢者の健康維持に関するニーズが高まっている状況を踏まえ、老人福祉センターや公民館等で開催するシニアライフ講座に、運動系の講座及び参加率の低い男性も気軽に参加できる内容の講座の拡充に努めることを記載しています。</p> <p>・Ⅱ-1-(1)-③ふるさとづくりの推進において、地域の各種団体が構成される「ふるさとづくり推進協議会」に対する支援を通じて、公民館ふるさと講座を市立公民館で実施し、「ふるさとづくり事業」を推進することを記載しています。</p> <p>また、地域が主体となり、子どもから障害者、高齢者まで幅広い世代の参加を促す「地域づくりふれあい総合事業(世代間交流事業)」に対する支援についても記載しています。</p> <p>・Ⅱ-1-(2)-①老人クラブ連合会の連携強化において、老人クラブの結成や活動しやすい環境づくり、一部の役員に負担が集中しないような柔軟な組織運営の促進など、一人でも多くの高齢者が気軽に老人クラブに加入されるよう「富山市老人クラブ連合会」と連携していくことを記載しています。</p>
2	<p>「医療・介護の支援が良くなる一方で、平均寿命と健康寿命の差が開いていっている。この方向性を変えなければならない。」</p>	<p>I-4-(1)</p> <p>④角川介護予防センターの利用推進 P40</p> <p>I-4-(2)</p> <p>①介護予防運動指導者の育成 P41</p> <p>②パワーリハビリテーションの推進 P42</p> <p>Ⅱ-3-(1)</p> <p>②孫とおでかけ支援事業 P62</p> <p>③コミュニティガーデン事業 P62</p>	<p>・本市では、健康寿命の延伸を図るため、要介護状態になることを出来る限り遅らせるとともに、要介護状態にあっても、状態の悪化を防ぎ、軽減を目指す介護予防を推進しています。具体的には、介護予防運動の指導者育成やパワーリハビリテーションの推進に取り組むほか、地域ぐるみの介護予防を推進するとともに、角川介護予防センターにおいて介護予防事業等の調査研究を行うなど、総合的に介護予防を推進してまいります。</p> <p>・Ⅱ-3-(1)-②孫とおでかけ支援事業やⅡ-3-(1)-③コミュニティガーデン事業において、高齢者の外出機会を創出する取組を記載しているほか、Ⅲ-2-(2)②交通施策としての外出支援の充実において、「おでかけ定期券事業」による外出支援サービスを提供しているなど、各種交通施策の推進に努めることとしています。</p>

No.	ご意見	対応する施策・取組等	計画への記載、対応	
		Ⅲ-2-(2) ①交通施策としての外出支援の充実	P73	
3	「『健康まちづくりマイスター』のように、地域の健康な高齢者が地域の健康づくりに取り組むことが重要だと思う。『健康まちづくりマイスター』制度に力を入れてほしい。」	I-5-(2) ①健康まちづくりマイスターの養成・支援	P46	・ I-5-(2)-①健康まちづくりマイスターの養成・支援において、健康まちづくりを推進する人材として「健康まちづくりマイスター」を養成するとともに、地区ごとに「健康まちづくりマイスター連絡会」を発足し、定期的に情報交換会を開催することを記載しています。
4	「『地域医療及び在宅医療・介護連携の推進』には看護職と在宅の介護職の連携が必要だと思う。退院時カンファレンスやサービス担当者会議などを十分に生かして、後押ししてもらえるとありがたい。」	Ⅲ-3-(2) ①在宅医療と介護の連携強化	P74	・ Ⅲ-3-(2)-①在宅医療と介護の連携強化において、高齢者が必要な医療・介護を受けて、可能な限り在宅生活を継続することができるよう、関係機関の連携を強化するとともに、退院時カンファレンスやサービス担当者会議等の場を利用し、在宅医療や訪問看護の必要性について理解を促すことを記載しています。
5	「生活の知恵を集めて良い活動をしようとする時に、寄り合いをする場所がない。町内や包括単位といった地域の区分ではなく、もっと広い地域で考えてほしい。近くにいるから一緒にやりなさいというのでは無理がある。多岐に渡る人たちが集まれるような“地域”という考え方を検討してほしい。」	I-4-(2) ⑤介護予防ふれあいサークル事業	P43	・ 高齢者の閉じこもりを予防し、要支援・要介護状態になっても人とふれあい豊かに生きることができるよう、介護予防ふれあいサークル事業では、趣味を通じ、誰でも気軽に活動していただけるよう支援しています。
6	「地域の方が、誘い出しや配食など、高齢者への身近な支援を行うに当たって、様々な困り事が起きている。制度の狭間で困っている人への対応を考えてほしい。」	Ⅲ-1-(1) ④生活支援コーディネーターの育成 Ⅲ-1-(2) ①地域での見守り体制の整備 Ⅲ-2-(1) ②質の高いサービスの効果的な提供の促進	P69 P69 P73	・ 本市では、高齢者が安心して在宅生活を送れるよう、それぞれの地域において高齢者の状況を把握し、地域住民とともに高齢者の介護予防・自立支援体制を推進するため、「要援護者地域支援ネットワーク」などに取り組んでおります。 ・ Ⅲ-1-(1)-④生活支援コーディネーターの育成やⅢ-2-(1)-②質の高いサービスの効果的な提供の促進において、「生活支援コーディネーター」を育成し、生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘等を行うとともに、地域の課題や資源を踏まえた新たなサービスを検討し、総合的に高齢者を支援する体制の構築を目指すことを記載しています。

No.	ご意見	対応する施策・取組等	計画への記載、対応
7	「どのような状況であっても、誰からも注意を払ってもらえない、見守ってもらえないということにならない社会を作っていくことが重要。」	III-1-(2) ①地域での見守り体制の整備 III-4-(2) ④地域での見守り体制の充実	P69 P79 <ul style="list-style-type: none"> • III-1-(2)-①地域での見守り体制の整備において、「要援護高齢者地域支援ネットワーク」等について記載しており、この取組みを通して地域住民の自助・互助の意識を高め、地域住民と共に高齢者の介護予防・自立支援体制を推進してまいります。 • III-4-(2)-④地域での見守り体制の充実において、認知症コーディネーターを中心とした地域で見守るネットワークの構築や「認知症高齢者見守りネットワーク協力団体」の登録を推進するとともに、関係機関との連携を図り、市全体で認知症対策に取り組むことを記載しています。
8	「介護認定をしやすくし、適切な支援し、健康な状態に戻ってきてもらうということが重要である。」	V-1-(1) ②適正な要介護認定 V-1-(2) ①ケアマネジメントスキルの向上	P103 P104 <ul style="list-style-type: none"> • V-1-(2)-① ケアマネジメントスキルの向上において、利用者の自立支援、QOL（生活の質）の向上を目指したケアプランの作成に向けた研修の実施について記載、さらに、適切なケアの提供のため、保健・医療・福祉の関係者及び事業者等のネットワークづくり等を支援することを記載しています。 • V-1-(1)-②適正な要介護認定において、介護が必要な方が早期に適切な介護が受けられるよう、認定申請から認定まで要する期間の短縮に努めることを記載しています。
9	「介護職員の確保ができないために、定員に空きがあっても使えない状況である。介護職員・看護職員の確保、指導育成について、行政と協力して対応していただけたら良い。」	V-1-(2) ②福祉・介護人材の育成	P104 <ul style="list-style-type: none"> • V-1-(2)-②福祉・介護人材の育成において、求職者と求人のマッチング、職場環境の改善及び人材の処遇改善など事業者支援に努めることを記載しています。また、県・市・関係機関が連携し、限られた人材を確保する方策を検討することを記載しています。
10	「介護保険事業計画における基盤整備について、整備を希望する事業者が少なかった場合の対応は考えているのか。」	V-1-(5) ①制度の趣旨普及	P105 <ul style="list-style-type: none"> • 整備事業者を公募することから、事業者側の整備意欲を高めていただくことが肝要だと考えます。一方で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護については、市民にその重要性が理解されていないことも懸念されることから、「V-1-(5)-①制度の趣旨普及」に記載しているとおり、市広報、ホームページ等を活用して周知啓発を図るなど、整備事業者を盛り上げる機運を醸成してまいります。